

少量の事業系ごみ・資源の出し方

事業活動に伴って排出される全てのごみは「事業系ごみ」です。事業活動には店舗、会社、事務所だけではなく、病院、学校、社会福祉施設などの公共サービス等を行っているところや、個人営業も含まれます。事業系ごみは、自己処理が原則となっていますので、自ら直接持ち込む、ごみ収集業者と契約を結ぶなど事業所の責任で処理してください。

注意：事業系ごみは家庭系ごみとして出すことができません。

ただし、ごみ・資源が少量しか発生しない少量排出事業所は、特例的に市の収集を利用することができます。

少量排出事業所の対象となる事業所

以下の項目にすべて該当する業者

- ① 1日平均排出量が10kg未満の事業所
※事業系一般廃棄物、産業廃棄物、資源の合計です
※複数の事業所がある建物については、各事業所の総合計です
- ② 一般廃棄物収集運搬事業者への委託と併用しないこと
- ③ 市の排出ルールが守れること

市の収集を開始する場合、新規の収集依頼が必要になります。必ず、事前にエコプラザ多摩へご連絡ください。

エコプラザ多摩（多摩市ごみ対策課）
042-338-6836

直接持ち込む方法

●一般廃棄物(可燃ごみ)の持ち込み
場所：多摩清掃工場
多摩市唐木田2-1-1

手数料：10kgにつき350円
※不燃・粗大・産業廃棄物は持ち込み不可

●資源の持ち込み
場所：エコプラザ多摩
多摩市諏訪6-3-2

手数料：無料
※持ち込める量は1ヶ月に100kgまで
※事前に申し込みが必要になります

事業系有料指定袋

種類	料金
20ℓ (M) (20枚入り)	2,800円
40ℓ (L) (10枚入り)	2,800円
●1回に出せる量は、事業系ごみ有料指定袋40ℓ袋で3袋まで。	

種類	料金
20ℓ (M) (20枚入り)	2,800円
40ℓ (L) (10枚入り)	2,800円
●1回に出せる量は、事業系ごみ有料指定袋40ℓ袋で3袋まで。	

種類	料金
20ℓ (1枚)	10円
●1回に出せる量は、プラスチック有料指定袋20ℓ袋で6袋まで。	

詳しい処分方法は・・・

事業系ごみの減量化・リサイクル推進のガイドをご覧ください。



多摩市公式ホームページ：

<http://www.city.tama.lg.jp/category/1-5-4-0-0.html>

事業系ごみ 検索

粗大ごみや、家庭系ごみに準じていないものは出せません



地震に備えていますか

〈問い合わせ〉多摩市役所総務部防災安全課 ☎042-338-6802

3日分以上の備えを！

【備蓄例】



災害時には、市役所を始めとする公的機関は、まず、人命救助を最優先に活動するため、3日間くらいはあつという間に経ってしまいます。また、救援物資が届かない状況になるかもしれません。だから、自分で自分を守るための3日以上の備えが必要なのです。

※特に、個別の事情に左右されるものは自分でご用意を！
例：メガネ・入れ歯・補聴器・持病の薬・アレルギー対応食品・生理用品等

スムーズに避難するコツ！

避難所の人ごみの中で、家族を探すのは困難です。大きな地震が来る前に、避難の方法について、家族で必ず話し合っておいてください。

ポイント① 家族で話し合おう

1. 家族の集合場所・時間を決める

一時的に避難する一時(いつ)避難場所を決めます。近くの公園など、なるべく安全な場所や、避難所の敷地内で具体的な場所(例「〇〇小学校の校庭鉄棒の横」など)と時間(「10時と3時」など)を決めておきましょう。

2. 避難所を決める

避難所は近くの小中学校です。家族でどの避難所に行くのかを決めておきましょう。

※自宅が無事な場合は、避難所ではなく自宅にとどまる選択もあります。



ポイント② 事前に調べておこう

1. 避難路を調べる

自宅から一時避難場所や避難所までの避難路を、事前に一度、歩いておきましょう。日頃の道を「防災の目」で見つめ直してください。

2. 地域のルールを調べておく

「地域」で一時避難場所などを決めてある場合があります。事前に確認しておきましょう。自治会や自主防災組織へ加入し、防災訓練などの活動に参加して、地域の絆を深めておきましょう。



〈問い合わせ〉多摩市役所くらしと文化部コミュニティ・生活課 ☎042-338-6828

安全で安心して暮らすために 自治会・町会に加入しませんか？

自治会・町会への加入は、安全で安心な暮らしへの第一歩です。災害など「もしも」の時のためにも、日頃から自治会活動に参加し、ご近所の方々との交流を深め『地域の絆』を強めましょう。

自治会・町会に加入すると・・・

- 自主防災組織をつくり、防災訓練などを行っています。【災害があった時の助け合い】
 - 夏祭り・盆踊り・運動会などの行事を通してお互いの交流を深めています。【地域の顔見知りが増えます】
 - 集団回収や資源回収、地域清掃などによる快適な環境づくりに努めています。【住みやすいまちづくり】
 - 防犯パトロールを実施し、高齢者や子どもの見守りなどを行っています。【支え合うまちづくり】
 - 市からのお知らせなど回覧板や会報紙による情報提供を行っています。【情報の提供】
- ※自治会・町会によっては実施していない事業もあります。

自治会加入の ■ お住まいの地域の自治会・町会にお申し込みください。

申し込みは… ■ 地域の自治会・町会のわからない方や役員のわからない方は、お気軽にお問い合わせください。

地域で活動している人たち

■ 廃棄物減量等推進員

自治会・管理組合からの推薦により、委嘱しています。全体会議や研修会等を通じて、ごみに対する理解を深めてもらい、地域のごみの減量と適正な処理のために市の施策への協力や地域住民の啓発を実施します。

■ 廃棄物減量等推進審議会

市民、事業者、学識経験者等の幅広い関係者の参画により、一般廃棄物の減量と資源化を推進していくための方策等について審議します。

■ たまごみ会議

市民、行政が一体となって、ごみ減量に取り組むための意見交換の場として「たまごみ会議」があります。市民の視点から、アイデアや意見を出し、ごみ減量や資源化活動に取り組んでいます。

■ 生ごみリサイクルサポーター等

生ごみの自家処理の普及啓発によるごみ減量を目的に行政と協働で講習会等を実施する市民サポーターです。生ごみリサイクルを推進するために、サポーターの輪を広げ、活動をPRしていきます。

